



空き巣に注意！

鷹来交番だより

春日井警察署
0586-56-0110
12月号
作成者 八神

11月中、春日井市内では空き巣が**8件**発生しました。鷹来交番管内の大手町でも被害が発生しています。例年、年末年始は空き巣などの侵入盗が多発します。被害に遭わないためにも、複数の防犯対策をしましょう。



防犯対策!!

- ・ **外出時**や**在宅時**でも、**必ず施錠**をしましょう！
- ・ 窓には、**補助錠**や**防犯フィルム**を貼るなどの防犯対策をしましょう！
- ・ 自宅には**必要以外の現金や貴重品**を置かないようにしましょう！
- ・ **複数の防犯対策**をして、**被害に遭いにくい環境**をつくりましょう！

自転車の酒気帯び・スマホ使用に罰則が新設!!

道路交通法が改正され、**令和6年11月1日から、自転車の酒気帯び運転や携帯電話使用等**が新たに**罰則の対象**となります。

酒気帯び運転



- 違反者は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金！
- 自転車の提供者や酒類の提供者、同乗者にも罰則があります！

携帯電話使用等

- 違反者は最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金！



重大事故を防ぐため、交通ルールを守りましょう!!



iOS端末
(iPhone等)



Android端末

愛知県警察公式アプリ

「**アイチボリス**」では「**犯罪情報**」「**不審者情報**」等をマップ上から確認でき、お住いの地域などの「**パトネットあいち**」配信情報も確認できます。